

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公開番号】特開2016-124948(P2016-124948A)

【公開日】平成28年7月11日(2016.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-041

【出願番号】特願2014-265988(P2014-265988)

【国際特許分類】

C 08 L 67/02 (2006.01)

C 08 L 51/06 (2006.01)

【F I】

C 08 L 67/02

C 08 L 51/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリブチレンテレフタレート樹脂と、異形比1.5以上5.0以下の断面を有する纖維状充填剤と、エラストマーと、を含み、

前記エラストマーが、マレイン酸及びその酸誘導体からなる群から選択される1以上をグラフト重合した変性エチレン系共重合体であり、

幅21mm×90mm×90mm、平均厚さ1.6mmのL字型のステンレス製板状部材の表面を、平均厚さ1mmとなるように被覆してインサート成形品としたとき、下記条件を満たす、インサート成形用樹脂組成物。

<条件>

前記インサート成形品に対し、冷熱衝撃試験機を用いて、-40にて1時間30分冷却後、140にて1時間30分加熱する過程を1サイクルとする耐ヒートショック試験を行った場合、前記インサート成形品にクラックが入るまでのサイクル数が200以上である。

【請求項2】

前記異形比が2.0以上4.0以下である、請求項1に記載のインサート成形用樹脂組成物。

【請求項3】

前記エラストマーの含有量が、前記ポリブチレンテレフタレート樹脂100質量部に対して5.0質量部以上30質量部以下である、請求項1又は2に記載のインサート成形用樹脂組成物。

【請求項4】

導電性の板状部材にインサート成形するために用いられる、請求項1から3のいずれかに記載のインサート成形用樹脂組成物。

【請求項5】

請求項1から4のいずれかに記載のインサート成形用樹脂組成物からなる樹脂部材と、導電性の板状部材と、を備え、

前記板状部材が、前記樹脂部材にインサート成形されたものであり、

前記板状部材の厚さが平均 3 m m 以下である、インサート成形品。

【請求項 6】

前記樹脂部材の厚さが平均 3 m m 以下である、請求項 5 に記載のインサート成形品。